

事業番号	15 09 02	事業改善シート（令和5年度実施事業分）				■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費				部局	教育委員会	課・室	保健厚生課	
					実施期間	不明 ～	E-mail	hokenko@pref.agano.lg.jp	
次期総合5か年計画（答申書）との対応関係									
政策の柱	誰もが主体的に学び続けられる社会をつくる								

### 1 現状と課題

○学校給食を「生きた教材」として活用し等しく食育を学んでもらいたいが、各市町村の事情、単独・共同調理場の別、栄養教諭の配置の有無などにより、すべての児童生徒に等しい食育ができていない現状がある。  
 ○朝食を食べていない児童生徒、地場産物や郷土料理について理解していない児童生徒が増えている。朝食を食べていない児童生徒の割合については、学校での指導を今後も続けていくと同時に、親世代の意識の変容を促していく必要がある。

### 2 事業目的

○児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、心身の健全な発達を促す。  
 ○学校給食を活用した食に関する指導及び家庭への情報発信により、児童生徒の食生活全体の改善を促す。

### 3 事業目的を達成するための取組

**①栄養教諭の資質能力向上**  
 初任者研修、キャリアアップ研修をはじめ、衛生管理研修、栄養教諭・学校栄養職員研究協議会などを通じ、教員としての指導方法を身に付け、児童生徒への食育推進を図る。また、郡市校長会からの推薦による食育授業実践校を4校指定し、学校全体で、教科と連携したカリキュラムマネジメントに基づいた食に関する指導の全体計画について研究を深めることを今後も継続しつつ、取組み内容を研修会等で周知することにより県内での食育推進を図る。

**②学校、家庭、地域で取り組む食育推進事業**  
 令和4年度に実施した「児童生徒の食に関する実態調査」の結果を市町村、学校にフィードバックすることで、それぞれが抱える課題を明確にし、課題解決を中心に的確な食に関する指導を計画的に行うことで児童生徒の食育を推進する。また、学校給食研究協議会や、市町村教育委員会の課長級研修を実施し、栄養教諭等だけでなく市町村教育委員会、学校が丸となって食育を進める意義について理解を深めてもらうよう努める。

### 4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	見込値			
①	栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数	回	—	—	—	—	1人あたり月12回以上	△	子どもたちへの教育的な観点から、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を令和元年度の9.1回から月12回にまで増やす。
②-1	朝食を欠食する児童生徒の割合(小6)	%	3.4	4.0	↘	R5学テ結果待ち	—	R2以下	第4次食育推進計画において「朝食を決食する子どもの割合」が設定されている。朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる。
②-2	朝食を欠食する児童生徒の割合(中3)	%	5.0	5.7	↘	R5学テ結果待ち	—	R2以下	第4次食育推進計画において「朝食を決食する子どもの割合」が設定されている。朝食を食べることは、望ましい生活習慣の形成につながる。

### 5 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算	合計	うち一般財源		
R5年度	(予算案)				0		2.9
	(要求)	31,651		31,651	31,642		
R4年度	0	24,125	2,659	26,784	24,125		2.9
R3年度	0	24,062	△18	24,044	24,044	16,375	2.9

事業番号	15 09 02	<b>細事業一覧（令和5年度実施事業分）</b>	■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検			
事業名	<b>安心・安全な学校給食及び食育の推進事業費</b>		部局	教育委員会	課・室	保健厚生課

細事業 No.	細事業名		R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算
1	<b>栄養教諭・学校栄養職員研修等</b>		1,118 千円	1,658 千円	(予算案) (要求) 1,687 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	新規採用栄養教諭等研修	直接	栄養教諭等の資質向上と、学校給食管理の確実な実施 新規栄養教諭向け研修（校内・校外）実施 全18日（校内研修9日、校外研修9日）		

細事業 No.	細事業名		R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算
2	<b>夜間定時制高等学校夜食費</b>		22,148 千円	21,587 千円	(予算案) (要求) 25,555 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	直接	高等学校の夜間課程において学ぶ青少年の心身の健全な発達 夜食に係る食材料費を補助（1食当たり71円税込） 弁当校（12校）、補食校（3校）の人件費相当額（食材加工に係る経費）を負担		
2	夜間定時制高等学校における夜間学校給食（夜食）の提供	委託	高等学校の夜間課程において学ぶ青少年の心身の健全な発達 調理委託校（1校） 調理業務委託経費を負担		

細事業 No.	細事業名		R3年度 当初予算	R4年度 当初予算	R5年度 当初予算
3	<b>学校、家庭、地域全体で取り組む食育推進事業</b>		796 千円	880 千円	(予算案) (要求) 4,409 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和5年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	栄養教諭、学校給食関係者等研修会	直接	校長等管理職、学校給食主任、調理員、市町村教育委員会の学校給食担当課長など、学校給食関係者が「チーム学校」として取り組む食育の推進 市町村教育委員会学校給食担当課長会議（1～2回）、学校給食研究協議会（旧・学校給食主任研究協議会）（1回）、フォーラム等での事例発表（3回程度）、文部科学省主催研修や全国大会への派遣及び全体研修での伝達、衛生管理推進研修会（年1回）、栄養教諭・学校栄養職員研究協議会（1～2回）		